

本編目次

第1章 総則

第1節	計画の策定方針	1-1
第1	計画の目的	1-1
第2	計画の位置づけ	1-1
第3	計画の構成	1-2
第4	計画の修正	1-2
第2節	防災関係機関等の業務大綱	1-3
第1	市	1-3
第2	消防団	1-4
第3	自主防災組織	1-4
第4	県	1-5
第5	警察	1-6
第6	指定地方行政機関	1-6
第7	自衛隊	1-10
第8	指定公共機関	1-10
第9	指定地方公共機関	1-11
第10	公共的団体・防災上重要な施設の管理者	1-13
第11	市民・事業所	1-15
第3節	市の概況	1-16
第1	自然的条件	1-16
第2	社会的条件	1-19
第4節	災害危険性	1-21
第1	災害履歴	1-21
第2	災害危険性	1-24
第3	想定する災害	1-29
第5節	防災ビジョン	1-31
第1	防災ビジョン	1-31
第2	基本目標	1-32

第2章 災害予防計画

第1節	災害に強い組織・ひとづくり	2-1
第1	防災組織の整備	2-1
第2	自主防災活動の推進	2-3
第3	災害ボランティア活動の支援体制の整備	2-5
第4	防災知識の普及	2-7
第5	防災訓練	2-10
第6	調査・連携	2-12
第7	市民の心得	2-12
第2節	災害に強いまちづくり	2-15
第1	都市構造の防災化	2-15

第2	建築物の安全化	2-16
第3	文化財災害予防対策の推進	2-17
第4	ライフライン施設等の整備	2-17
第5	交通施設の整備	2-20
第6	風水害予防対策の推進	2-21
第7	土砂災害予防対策の推進	2-24
第8	地震・津波災害予防対策の推進	2-26
第9	高潮災害予防対策の推進	2-28
第10	火災予防対策の推進	2-30
第11	林野火災予防対策の推進	2-33
第12	農林水産災害予防対策の推進	2-34
第13	放射線災害予防対策の推進	2-35
第14	液状化災害予防対策の推進	2-35
第3節	災害に備えた防災体制づくり	2-36
第1	防災施設・資機材等の整備	2-36
第2	情報の収集伝達体制の整備	2-37
第3	広域応援・受援体制の整備	2-40
第4	二次災害の防止体制の整備	2-41
第5	救出救助体制の整備	2-42
第6	医療救護体制の整備	2-43
第7	輸送体制の整備	2-44
第8	避難体制の整備	2-45
第9	要配慮者（避難行動要支援者）安全確保体制の整備	2-48
第10	給水体制の整備	2-53
第11	災害備蓄物資等整備・供給体制の整備	2-53
第12	防疫・清掃体制の整備	2-53
第13	災害時に孤立するおそれがある集落の災害予防	2-55

第3章 風水害応急対策計画

第1節	応急活動体制	3-1
第1	職員の動員配備	3-1
第2	情報連絡本部の設置（第1配備体制）	3-4
第3	災害警戒本部の設置（第2配備体制）	3-4
第4	災害対策本部の設置	3-5
第5	災害対策本部の運営	3-7
第2節	気象情報等の収集伝達	3-19
第1	通信体制の確保	3-19
第2	気象情報、河川情報等の監視	3-21
第3	気象情報の収集伝達	3-23
第4	水防警報等の収集伝達	3-25
第5	異常現象発見時における措置	3-28
第3節	被害情報等の収集伝達	3-29
第1	警戒活動	3-29

第2	初期情報の収集	3-32
第3	被害調査	3-33
第4	災害情報のとりまとめ	3-36
第5	県、関係機関への報告、通知	3-36
第6	国への報告	3-37
第4節	災害広報・広聴活動	3-39
第1	災害広報	3-39
第2	報道機関への協力要請及び報道対応	3-40
第3	広聴活動	3-40
第5節	応援要請	3-42
第1	自衛隊派遣要請依頼等	3-42
第2	広域応援派遣要請	3-44
第3	要員の確保	3-47
第4	災害ボランティアの受入・支援計画	3-50
第5	海外からの支援の受入	3-52
第6節	災害救助法の適用	3-53
第1	災害救助法の適用申請	3-53
第2	災害救助費関係資料の作成及び報告	3-54
第7節	救助・救急・消防活動	3-55
第1	行方不明者の搜索	3-55
第2	救助活動の実施	3-55
第3	救急活動の実施	3-56
第4	消防活動の実施	3-56
第8節	医療救護活動	3-58
第1	医療救護チームの編成	3-58
第2	医療救護所の設置	3-59
第3	医療救護活動	3-59
第4	後方医療機関の確保と搬送	3-60
第5	医薬品、医療資機材等の確保	3-60
第6	被災者の健康と衛生状態の管理	3-61
第7	心のケア対策	3-61
第9節	交通・輸送対策	3-63
第1	交通情報の収集、道路規制	3-63
第2	道路及び海上交通の確保	3-65
第3	車両等、燃料の確保、配車	3-65
第4	緊急通行車両の確認申請	3-66
第5	緊急輸送	3-66
第6	物資集配拠点の設置	3-67
第7	ヘリコプター臨時離着陸場	3-67
第10節	避難対策	3-68
第1	避難指示等	3-68
第2	警戒区域の設定	3-75
第3	避難誘導	3-77
第4	避難所の開設	3-77

第5 避難所の運営	3-78
第6 旅行者、滞在者の安全確保	3-82
第11節 要配慮者（避難行動要支援者）対策	3-83
第1 安全確保、安否確認	3-83
第2 避難所での応急支援	3-84
第3 福祉避難所等の確保、移送	3-85
第4 要配慮者への各種支援	3-85
第5 福祉仮設住宅の供給	3-86
第6 福祉仮設住宅での支援	3-86
第7 外国人への情報伝達等	3-86
第12節 安否情報の提供	3-87
第1 情報収集	3-87
第2 照会を行う者	3-87
第3 照会手順	3-87
第4 提供できる情報	3-88
第13節 生活救援活動	3-89
第1 飲料水の確保、供給	3-89
第2 食料の確保、供給	3-91
第3 炊き出しの実施、支援	3-94
第4 生活物資の確保、供給	3-94
第5 救援物資の受入れ等	3-95
第6 物資の受入れ、仕分け等	3-96
第14節 住宅対策	3-97
第1 空家住宅への対応	3-97
第2 応急仮設住宅の建設等	3-97
第3 応急仮設住宅の入居者選定	3-98
第4 被災住宅の応急修理	3-98
第15節 防疫・清掃活動	3-100
第1 食品の衛生対策	3-101
第2 防疫活動	3-101
第3 有害物質の漏洩等防止	3-102
第4 し尿の処理	3-102
第5 清掃	3-103
第6 障害物の除去	3-104
第7 動物の保護、収容	3-106
第16節 遺体の処理・埋火葬	3-107
第1 遺体の搜索	3-107
第2 遺体の処理、検案	3-107
第3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	3-108
第4 遺体の埋火葬	3-108
第17節 文教対策	3-109
第1 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	3-109
第2 応急教育	3-110
第3 保育所児童の安全確保、安否確認	3-111

第4	応急保育	3-112
第5	文化財対策	3-112
第18節	公共施設等の応急対策	3-111
第1	上水道施設	3-113
第2	下水道施設	3-114
第3	電気施設	3-114
第4	ガス施設	3-115
第5	通信施設	3-115
第6	道路施設	3-116
第7	河川、水路	3-116
第8	ため池	3-117
第9	漁港・海岸	3-117
第10	鉄道施設	3-117
第11	その他の公共施設	3-118
第19節	災害警備	3-119
第1	防犯活動	3-119

第4章 震災応急対策計画

第1節	応急活動体制	4-1
第1	職員の動員配備	4-1
第2	情報連絡本部の設置（第1配備体制）	4-3
第3	災害警戒本部の設置（第2配備体制）	4-4
第4	災害対策本部の設置（第3配備体制）	4-4
第5	災害対策本部の運営	4-6
第2節	地震情報等の収集伝達	4-16
第1	通信体制の確保	4-16
第2	地震情報の収集伝達	4-16
第3	異常現象発見時における措置	4-19
第3節	被害情報等の収集伝達	4-20
第1	警戒活動	4-20
第2	初期情報の収集	4-20
第3	被害調査	4-20
第4	災害情報のとりまとめ	4-21
第5	県、関係機関への報告、通知	4-21
第6	国への報告	4-21
第4節	災害広報・広聴活動	4-22
第1	災害広報	4-22
第2	報道機関への協力要請及び報道対応	4-22
第3	広聴活動	4-22
第5節	応援要請	4-23
第1	自衛隊派遣要請依頼等	4-23
第2	広域応援派遣要請	4-23
第3	要員の確保	4-23

第4	ボランティアの受入・支援	4-23
第5	海外からの支援の受入	4-23
第6節	災害救助法の適用	4-24
第1	災害救助法の適用申請	4-24
第2	災害救助費関係資料の作成及び報告	4-24
第7節	救助・救急・消防活動	4-25
第1	行方不明者の捜索	4-25
第2	救助活動の実施	4-25
第3	救急活動の実施	4-25
第4	消防活動の実施	4-25
第8節	医療救護活動	4-26
第1	医療救護チームの編成	4-26
第2	医療救護所の設置	4-26
第3	医療救護活動	4-26
第4	後方医療機関の確保と搬送	4-26
第5	医薬品、医療資機材の確保	4-27
第6	被災者の健康と衛生状態の管理	4-27
第7	心のケア対策	4-27
第9節	交通・輸送対策	4-28
第1	交通情報の収集、道路規制	4-28
第2	道路及び海上交通の確保	4-28
第3	車両等、燃料の確保、配車	4-28
第4	緊急通行車両の確認申請	4-28
第5	緊急輸送	4-28
第6	物資集配拠点の設置	4-28
第7	ヘリコプター臨時離着陸場の設置	4-29
第10節	避難対策	4-30
第1	避難指示等	4-30
第2	警戒区域の設定	4-35
第3	避難誘導	4-35
第4	避難所の開設	4-35
第5	避難所の運営	4-35
第6	旅行者、滞在者の安全確保	4-35
第11節	要配慮者（避難行動要支援者）対策	4-36
第1	安全確保、安否確認	4-36
第2	避難所での応急支援	4-36
第3	福祉避難所等の確保、移送	4-36
第4	要配慮者への各種支援	4-36
第5	福祉仮設住宅の供給	4-36
第6	福祉仮設住宅での支援	4-37
第7	外国人への情報伝達等	4-37
第12節	安否情報の提供	4-38
第1	情報収集	4-38

第2	照会を行う者	4-38
第3	照会手順	4-38
第4	提供できる情報	4-38
第13節	生活救援活動	4-39
第1	飲料水の確保、供給	4-39
第2	食料の確保、供給	4-39
第3	炊き出しの実施、支援	4-39
第4	生活物資の確保、供給	4-39
第5	救援物資の受入れ等	4-39
第6	物資の受入れ、仕分け等	4-39
第14節	住宅対策	4-40
第1	被災建築物の応急危険度判定	4-40
第2	被災宅地の危険度判定	4-41
第3	空屋住宅への対応	4-43
第4	応急仮設住宅の建設等	4-43
第5	応急仮設住宅の入居者選定	4-43
第6	被災住宅の応急修理	4-43
第15節	防疫・清掃活動	4-44
第1	食品の衛生対策	4-44
第2	防疫活動	4-44
第3	有害物資の漏洩等防止	4-44
第4	し尿の処理	4-44
第5	清掃	4-44
第6	障害物の除去	4-44
第7	動物の保護、収容	4-44
第16節	遺体の処理・埋火葬	4-45
第1	遺体の搜索	4-45
第2	遺体の処理、検案	4-45
第3	納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	4-45
第4	遺体の埋火葬	4-45
第17節	文教対策	4-46
第1	幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	4-46
第2	応急教育	4-46
第3	保育所児童の安全確保、安否確認	4-46
第4	応急保育	4-46
第5	文化財対策	4-46
第18節	公共施設等の応急対策	4-47
第1	上水道施設	4-47
第2	下水道施設	4-47
第3	電気施設	4-47
第4	ガス施設	4-47
第5	通信施設	4-47
第6	道路施設	4-48
第7	河川、水路	4-48

第8	ため池	4-48
第9	漁港・海岸	4-48
第10	鉄道施設	4-48
第11	その他の公共施設	4-48
第19節	災害警備	4-49
第1	防犯活動	4-49

第5章 原子力災害対策計画

第1節	総 則	5-1
第1	計画策定の目的	5-1
第2	計画の性格	5-1
第3	計画の周知徹底	5-2
第4	計画の策定又は修正に際し尊重すべき指針	5-2
第5	原子力災害対策重点区域の範囲	5-2
第6	原子力施設の状態に応じた防護措置などの実施	5-4
第7	放射性物質が環境へ放出された場合の防護措置の実施	5-5
第8	防災関係機関の事務又は業務の大綱	5-6
第2節	災害事前対策	5-14
第1	災害事前対策の概要	5-14
第2	効果的な応急対策活動のための事前対策	5-14
第3	市民などの防災力の向上	5-23
第3節	災害応急対策	5-26
第1	災害応急体制の概要	5-26
第2	活動体制の確立	5-26
第3	応急対策活動の実施	5-40
第4節	災害復旧対策	5-61
第1	災害対策の概要	5-61
第2	災害復旧事業の推進	5-61
第3	被災者の生活再建などの支援	5-61
第5節	複合災害対策	5-64
第1	複合災害対策の概要	5-64
第2	災害事前対策	5-64
第3	災害応急対策	5-65
第4	災害復旧対策	5-67

第6章 大規模事故等応急対策計画

第1節	大規模事故対策	6-1
第1	大規模事故の応急対策	6-1
第2節	危険物等災害対策	6-4
第1	危険物等災害の応急対策	6-4
第3節	海上災害対策	6-6
第1	海上災害の応急対策	6-6

第4節	放射線災害対策	6-8
第1	放射線災害の応急対策	6-8
第5節	林野火災対策	6-11
第1	林野火災の応急対策	6-11
第2	林野火災の消火活動および発生防止に向けた啓発	6-13

第7章 災害復旧復興計画

第1節	災害復旧事業	7-1
第1	災害復旧事業の推進	7-1
第2	激甚法による災害復旧事業	7-2
第3	災害復旧事業からの暴力団排除活動	7-4
第2節	被災者等の生活再建等の支援	7-5
第1	生活相談	7-5
第2	罹災（被災）証明書及び罹災（被災）届出証明書の発行	7-6
第3	被災者台帳の整備	7-7
第4	雇用機会の確保	7-8
第5	義援金品の受入れ及び配分	7-8
第6	災害弔慰金等の支給	7-9
第7	生活資金の貸与	7-11
第8	租税の減免等	7-13
第9	住宅復興資金の融資	7-14
第10	災害公営住宅の建設等	7-14
第11	郵便事業の支援措置	7-14
第3節	地域復興の支援	7-15
第1	農林漁業者への支援	7-15
第2	中小企業者への支援	7-15
第4節	災害復興計画	7-16
第1	復興計画作成の体制づくり	7-16
第2	復興に対する合意形成	7-16
第3	復興計画の推進	7-17